

## 平成30年度第2回男女共同参画推進会議 会議録

- 1 開催日時 平成31年2月5日(火) 午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎3階 会議室301
- 3 出席者 西山千恵子会長、柴沙智江委員、大野晋次委員、芦田恵子委員、鈴木孝委員、林部和代委員、市川温子委員、宇野源一郎委員、王凌委員、岡澤和枝委員、冨瑪悠委員
- 4 欠席者 遠藤基治委員、下山高範委員、若松和子委員
- 5 事務局 企画政策課 中村課長、男女共同参画室 保科主査
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題 (1) 男女平等推進行動計画平成29年度進行管理結果に対して出された意見への回答について  
(2) 各種様式等における性別記載方針(案)について  
(3) 男女平等推進行動計画後期実施計画策定のスケジュールについて  
(4) その他
- 8 議事 白井市附属機関条例第6条の規定により、会長が議長として議事を進行した。

○事務局 会議開催に当たりまして会長からご挨拶お願い申し上げます。

○会長 座ったままで失礼いたします。皆様、本日はお忙しい中お集まりくださいましてありがとうございました。男女共同参画についての最近の話題といえば、世界経済フォーラムというところが発表しましたジェンダー、男女格差指数の順位が114位から、最近では110位まで少し上がりましたが、非常に低いランキング、世界から見るとそういう状態であります。少しでも男女の平等な社会に近づいていくために地方から頑張るということで、きょうの会議も充実した討議で進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございました。

本日、ただいまの出席委員は11名となりますので、委員の過半数を超えておりますので、白井市附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立することを申し添えます。

また、本日の会議は、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、原則公開となっておりますのでご了承願います。

それでは、白井市附属機関条例第6条第1項の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

### (1) 男女平等推進行動計画平成29年度進行管理結果に対して出された意見への回答について

○会長 それでは、これより議事を進めてまいります。円滑な議事進行について、皆様のご協力

をお願いします。発言の際は、発言者が後からわかるように挙手をしていただき、議長の指示の後にご発言をお願いします。私もうっかりして、手順を飛ばしてしまうこともあります。そのときには皆様からご注意いただければと思います。

それでは、議題 1 の白井市男女平等推進行動計画平成 29 年度進行管理の結果に対して出された意見への回答、資料 1 に当たります。それについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 (事務局説明)

○会長 ありがとうございます。質問、ご意見ありましたらお願いします。

説明の中で、デートDVに特化した事業ではなく、部分的にそのことについて触れた、そういうニュアンスでしょうか。デートDV講座ではなくて、人権講座でデートDVという言葉も入ってくるというような。

○事務局 そうです。デートDVの啓発方法について、解答欄に書いてある対応をしましたが、広く人権あるいはDV、虐待、いじめ、そういった中で取り組んでいると捉えてください。

○会長 ありがとうございます。ご意見あるいは質問等お願いいたします。

○委員 各種講座を来年度も進めると思いますが、男性料理教室や父親の育児講座、健康課や子育て支援課が主体となる事業で、男性が多く集まる機会に、男性の固定的役割分担意識を解消するような話等をしてもらえるよう、二つの課がタッグを組むような取り組みをしていただければいいのではと思うが、課と課の話し合いなど、これから先なされていくのでしょうか。そういう見通しが立つと、いろいろな場面で発展していくのではないかと思うのです。

私も県でいろいろやっていますが、男性に男女共同参画について話を聞いてくださいと企画を立てたところで、なかなか足を運んでももらえない。だから、男性向けの料理教室などで話を添えていただけると、間口が広がるというか。男性にとってもそういう一面を知ることで、考え方が変わる機会にもなるので、違う分野とタッグを組んでできると、もっと発展していくと思うのですけれども、いかがですか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 計画の中の取り組み番号でいうと、39 番から 42 番までが男性の家事育児参画促進の項目で、この回答を出していただく際に、担当課に確認をとり、今委員がおっしゃったような内容を話しています。ただ、例えば栄養士や保健師という専門的な職員が講座を行っている中で、男女共同参画や、お父さんの役割が変わってきているのは当然知っていても、講座のメインがあります。

マタニティやベビー向けの講座は、ご夫婦で赤ちゃんを連れて参加する、妊婦が夫婦で参加するという形の講座もあります。講座を企画している専門的な職員はとても勉強熱心で、実際に彼女たちも働くお母さんであったりするので、男性との協力という部分に関しては、自分たち自身もよくわかっている部分というのがあると思います。その中で、もう少し男女共同参画の視点からお話できることはないだろうかということをお願いはしました。

ただ、今年の事業に関してはほぼ終わり、来年度の進行管理結果というか、今年の進行管理には反映はできないですが、31年度事業に関しては、こういう方向から視点を当ててもらえないかという願いはしました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 デートDVチラシの配布を成人式で行ったというお話ですが、逆にこういうものを見られる場所はほかにありますか。市の出先機関とか。何かあったときの連絡先など書いてありますが、困ったときに相談をする先がわからない方もいらっしゃると思います。成人式で新成人の皆さんは受け取っていますが、そのほかにもデートDVを受ける可能性があるわけです。

そうした場合、いきなり警察へ110番はなかなかできないでしょうから、こういうワンクッション置ける相談先が、どこであるかがわかるような状態にしておくといいと思います。気軽に、例えばコミュニティーセンターなどに置かれてみたらよろしいのでは。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 こちらのチラシは、千葉県が作成したものです。毎年、市町村用に送られ、白井市は千葉県に直接お願いして、新成人分をプラスしてもらっています。50部から100部ぐらい全市町村に県から送付されていると思いますが、企画政策課の窓口や、パンフレット等が立てられるところに置いてくださいということをお願いしています。

また、3番のところ、中学生には県からリーフレットが配られていると思います。同様に県立高校でも、同じようにDVのリーフレット、デートDVに関するリーフレットを配布していると聞いておりますので、手の届くところにはあるかなと思っています。以上です。

○委員 デートDVに特化したものではありませんが、DVを受けたらここに相談してくださいと、カードサイズの小さいのが女性トイレに結構。

○委員 張ってある。張ってあるのではなくて、置いてあるのですか。

○委員 置いてあります。各センターやいろいろなところの女子トイレ、ショッピングセンターにも置いてあったりするので、女性は結構目にはしていると思います、普通に生活している場に置いてあるので。そういったものも結構進んではいると思います。

○委員 相談する先は、わかるんだ。

○委員 何なら男子トイレに。

○会長 お願いします。

○委員 今のこういう時代だから、いろいろと想定して注意しながら啓蒙活動、広報もすべきだと思うのです。あらゆるものに備えるというのはなかなか大変ですよ。

私は思うに、悪く言う人は、ああいうチラシや資料は役所の都合で配っているのだと。どれだけの予算がかかっているのだと言う人もいる、考えは自由だから。いろいろ困ったとき、みずから相談をする、学校や社会の中で本人が困ったことがあれば相談できるということを周知し、みずから助けを求めて相談にいけば、救えたなということはいっぱいあるのです。そうではないか

ら、ことが起こってから、そのときにあわてて繕うようなことをするのは。学校とか地域とか社会とかで、そういうものを啓蒙していく体制ができていればと。後から考えてみたら、そんなのです。何であるときというようなことがありますよね。残念ですけども。しかし、本当に相談する窓口がなかったのか、彼女は知らなかったのかどうかはわかりません。内面の問題もありますし、家庭の事情もあるでしょう。だから、そういう手立てがあっても、その気がなければ見ない、接近しないのです、アプローチしない。そこが難しいところだと思います。そういうところを見れば、学校教育とかいろいろな仕組みの中で教育し啓蒙できればいいのかなと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 相談する場というところで、特にデートDV対象となるような年齢の方たちは、なかなか相談の場を自分たちで知らない。例えば高校生くらいであれば、単位というのは学校で、親にも友達にも相談できないというのがあると思うのですけれども、そういう場合の相談機関としてのチラシなどがもっと目につくようになればいけないのかなと思います。

また、どうしても相談するのにハードルが高いというのは、それは多分どの年代でも同じようにあると思いますので、相談をしやすい環境づくりというのは、今後も検討していかなければならないと思っています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今回のデートDVに関してですが、実は前回、私が策定計画にデートDVの取り組みがないという質問をしたところ、策定時点では、まだそういう問題が顕在化していなかったという話を伺いました。今回、意見の集約をしていただいて、他の質問については、今後検討とか啓発という書きぶりになっているのですが、デートDVについては、現時点での状況ということで、企画政策課と教育支援課でのご意見まとめていただいたということだと思います。人権教育の中でやっているということですが、人権教育はいじめ問題とかいろいろ幅広です。ただ、デートDVをどう考えるかというのはいろいろあるかと思うのですが、デートDVのパンフレット等を作成されて、相談機関を明確にして相談につなげるというのは一つの方法かと思うのですが、それ以前の予防という観点を考えると、中学校や高校でのデートDVに関する教育、啓発は非常に大事ではないかと思っています。この取りまとめた要望の中では、現状お書きいただいておりますが、ぜひ今後デートDVに少し特化した何か指導とか啓発を市としてお取り組みいただけるよう、企画政策課から教育支援課へ働きかけをしていただけるといいのではないかと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 特に特化したものということで、今回は実績をご報告させていただいたのですが、担当の教育支援課にもこういう意見が上がってきたことを伝えます、学校も教育プログラムの中でどのように時間を使っていくかというのは、難しい問題だと思いますので、その辺は今後も検討課題として調整をしていければと思います。

○会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

ほかになれば、以上で、議題1については終了いたします。

続きまして、議題2、各種様式等における性別記載方式（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

## （2）各種様式等における性別記載方針（案）について

○事務局 （事務局説明）

○会長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたが、ご意見、質問などございますか。

○委員 2ページの②の表記の問題ですが、今、例で二つあるのですけれども、男性、女性、括弧となってますよね。この括弧ってよくわからなくないですか。僕はセクシャルマイノリティ当事者なので、僕の意見と、僕の知っているセクシャルマイノリティの知人とちょうどこの会議の前に会う機会があり、今度こういう話をするよということでみんなで話したのです。この括弧の表記は、みんな最初に目について、これは何だろうという。これはちょっとわかりづらいね、では自分たちが一番、もし自分がアンケートなり何かを書かないといけない場合、自分の性別に関して揺らぎがある人もいますので、括弧というよりは、もう無回答という文字をそのまま当てはめてはどうかと。無回答なら答えたくなければそこにチェックを入れればいいし、あと内容にもよるのですけれども、自分の性自認に関して揺らぎがない人たち、一般の人たちにとっても、その中に書かれている内容で、例えばこれ男女は余り必要ないねということを考えていらっしゃる人も中にはいると思うのですけれども、そういう方に対しても成立する、答えたくなければ答える必要がないという形で、無回答という欄を設けてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 方針に載っている例1、2につきましては、あくまでも例ということですが、実はこの方針をつくる時に一番苦慮したところです。2択ではない方法というのを考えた中で、3択はどうすればいいか、例えばその他はどうなのだろう、でも、その他ってとても失礼だよということ、いろいろな他市の事例などを見た中で、形的にはこういう形で今、提案させていただいています。今、委員の意見を聞いて、なるほど、そういうこともあるのかということもありますので、これについては、意見として持ち帰らせていただいて、再度、中でもまかせていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 この事例は、性別情報が必要な場合の配慮ですね。必要でないものは、もともとないですね。

無回答というのは、当事者の方がおっしゃられているから、非常に大事な意見で、慎重でなければいけないと思います。推定マイノリティと理解するというのはどうですか。そういう回答があるということは、どちらとも断定できない、つまり自覚的に男性にも分類されない、女性にも分類されないということだから。ここにあることは推定してくれと。行政上支障がなければ、そ

れでもいいと思います。書けない事情がある人がいると。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 男女の分別が必要な場合でも、2択だけではなくて3択方針も検討できるのかというところで、3択方針を検討できるのであれば、今事例に書かせていただいたようなことも考えてくださいということですが、無回答につきましては、今の話ですと、自分の性自認がどちらでもないということではなく、自分は心も体も男性、あるいは心も体も女性でも、アンケートなどに性別を記載する必要はないよねという方であるならば、無回答欄を選択してもいいのではないかと。そういった意味で無回答はどうなのだろうということだと思いますので、決して性的少数者の方が選ぶ欄ということではなく、そもそも自分は答えたくないし、必要がないと、行政は必要だからそういう欄を設けているのしょうけれども、答える側が必要ではないと思ったときの選択肢として用意できるのではないかというご意見かなというふうに捉えたのですけれども。

○委員 そうです。

○委員 自由に考えるなら、男性、女性としておいて、別に丸をつけなくてもいいのですね。

○事務局 そうですね、そういう方も実際あります。

○会長 この性別記載欄について、なるべくないほうが、自分はそういう場面において過ごしやすいという当事者の方からの意見と、私から出している男女格差についての統計データが非常に減ってしまうということの危惧、それをどう調整していくかということについて、これだけ議論する場をつくっている会議というのは、もしかしたらとても少なく、貴重な時間になっているのではないかと感じておきまして、その点については、そうした会議の中に入っていることについて誇りを持つといいますか、誇りを持つというのは大げさかもしれませんが、貴重な機会だと思っています。

無回答とするかどうかは別として、もう一つ括弧というのを設けておくということについても、もう一方の側からいうと、性別情報は必要ないとその人が思ったとしても、得られる情報について、実は男女格差がある領域なのだとすることは十分あり得るわけです。例えばテニスをしたいチームで、市のテニスコートを借りるときに、チームの構成員の男女比を男性3人、女性5人と書くような場合、別にテニスやるのに一々男とか女とか関係ないよと思う人も大勢いると思うのですが、スポーツの参加における男女格差を調べる、もしそれが偏っている場合にそれを修正していく、そういう方向づけで取り組まなければいけないという考え方をするとき、情報はあってほしいわけです。

あるいは、私が授業をしているときに、先ほど言いました男女格差、日本はあらゆる面で男女格差が大きいという授業をしても、休み時間のときに、先生、今どき男とか女とか古くないと言ってくる学生と、平等だから、一々とか、言ってくる学生さんとかがいて、本来あるべき男女平等という理想としてのあり方と、現実には男女格差があるんだよと。

現実をまず把握するところから始めないといけないということがすごく混乱されて、性別関係

ないというようになってしまって、平等に進む方向性の足が引っ張られるという、そういう場面にいろいろ遭遇しています。

今、私も勉強中ですので、こういう案がいいとか積極的な提案ができないところなので、前の会議でもしてきたかと思うのですが、自分の中でももやもやしているといいますか、これからも勉強していききたいし、機会があれば、この会議で反映、報告させていただきたいと思います。

もとに戻りますと、こうした議論ができる会議というのは、ほかにはもしかしてないかもというふうに思っています。

○委員 女性に丸をつけるのに抵抗がない私からしても、括弧があったら、これは何だろうと思うので、括弧はよくないというのが本音です。ネットで調べたのですが、大体その他か、あっても無回答というのが多いようなので、こういうのは市で一方的にやるものなので、大体その辺から落とし込むのが通常のやり方ではないかというのを一番感じました。

違う話題に入っても大丈夫ですか。

○委員 今ご自身でおっしゃったので、ずばり聞きたいのですけれども、性的少数者については、結構、世上でいろいろ話題に出ていますね。市の各種様式にそういう表示をするというのは、問題があると思われませんか。それと、市として性的少数者の方の数を把握するということについて。少し前、新聞に名古屋市が調査したら1%だとか出ていました。市としても、氏名等特定しないという前提で何%いるかということ調査し認識すると、それに適切に対応していくということになれば、書いていただいたほうが行政としても助かるかなと思います。強制であれば本人がどう思うかわかりませんが、必要であれば、そこまで認識が、世の中にされているとみることができでしょう。そういうことは最近ではある程度言われておりますね。道徳的にどうこうではなくて、医学的というか、生物学的かは私にはわかりませんが、理解し合う。LGBTの中でも少し違う位置づけだと思うのですけれども。どれだけそうしたことを認識するか、認知していくべきか、ということで、行政がそうしたことをすべきか、すべきでないか、どちらがいいのかなという気がしました。

○委員 私はどちらかという、配慮をいかにするかという視点で見たときに、完全にこの選択をなくすというのは、調査上必要なこともあるとは十分に理解するのです。その中で、今回一番大きいのは、実際に性別を確認しなくてもいいような、実際、福祉センターでもアンケート等をとるときに、項目を改めて見ると、確認しなくてもいいような調査は意外とあるのですよね。そういうところでの配慮を市としても、市の内部文書的に配慮をしていくよというところなので、配慮を持って必要のないところは極力やめましょうという視点であれば、今回方針を出すというのは、とても意義の大きいところかなと。意識が少しずつ男女だけのかかわりでなくて、そういうふうな選択肢はあるのだよというのが必要になってくる、教育上、考えるきっかけの場になっていくのかなと感じました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 この例1、例2のところの括弧ということで、一応案としてまとめられたわけですが、そもそもこの括弧の中にはどういったものが記入されるのかというところは、どの程度お考えになっていたのかなと思ひまして。

と言ひますのは、どこの行政か団体かは忘れたのですが、男性、女性、答えたくないという選択肢を見たことを今思ひ出したので、市としては、この括弧の中にはどういう項目が記入されるのかということを、恐らく括弧をつくったということはそういうことだと思ひのですが、そのあたりのお考えをお聞かせいただければと思ひます。

○会長 事務局、お願ひします。

○事務局 おっしゃるとおり、括弧をつくったときに何と書くのだろうということは、担当課の中でも随分考えました。例えば答えたくないとか、あるいはどちらでもないとか、委員がおっしゃったように無回答。あるいは括弧の中に何も書かずに丸をする、チェックをするというケースもあるのかなというところで、その方の判断に任せようということで括弧書きをしてあるものですから。恐らくこう書いてくるだろうということで、明確なものを持っているわけではないです。やはりその方の判断で書いていただこう、もし書きづらいなら、ここにチェックなり丸をしてもらおうということですので、難しいですよ。実は余りこういうことだろうと答えを持っていたわけではないです。

○会長 括弧して無回答としたらどうかという案についてなのですけども、括弧だけあるのはわかりにくいからということなのですけども、私としては、答えたくない、無回答という人、当事者の人のその気持ちは尊重するとして、無回答というものがあると、自分の性についての自認がはっきりしているのだけれども、今どき、男女平等だから、女って2番目に書くこと自体がむかつくからと、男女平等とか言っている人とかも、無回答というところにつけてしまうという、そういう流れもあるわけで、後者のほうは、なるべくそうしてほしくないというのが私にはありまして。本当に自分の性別のアイデンティティについて、揺らいでいる人には必要で、そういう意味では、この括弧は何と意味がわからないほうが、逆にその意味をわかっている人が使えるという利点もあるかなと思ひたりしました。

あと、自由記述のようにわざわざ面倒くさくすると、気軽につける人はそこにつけなくなるとか、いろいろ考えてはいるのですけれども、どれがベストとはまだ言えない状態です。ただ、無回答とすると、もう一方でそういうデメリットも出てくるかなと思ひました。

事務局、お願ひします。

○事務局 2択方式をわざと出しているというのは、例えば性別と書いて括弧書きで本人に書いてほしい、それが多分ベストなのです。自ら男とも女とも書ける、答えたくなければ書かないとできるのですが、書かせる手間をつけると、回答してもらえない率がさらに上がるというのがあります。2択であっても回答してくれない、丸をつけてくれない、チェックを入れてくれないという回答は、今でも一定数存在する部分で、その中で自由記述にしてしまうと、もっと書いてく



れなくなる可能性があるのではないか。そうすると、少しでも数を出したいというのであれば、選択方式がベストになってくるのかなという形で。

先ほど申し上げたとおり人それぞれで、いい言葉がなかなか思い浮かばなかったという部分もあり、委員もおっしゃったように、ネットで調べると「その他」とか「答えたくない」という回答欄がありますが、「その他」というのは、とても強い言葉ではないか。先ほど会長ともお話しさせていただきましたが、「それ以外」というニュアンスがちょっと強いのではないかという内部での話もありました。「答えたくない」というのは、文字数が多くなるといろいろ難しくなってくる部分もあるのかなとか、いろいろ考えた中で括弧書きという例示をさせていただいたという部分があります。

いろいろ出たご意見の中で、もう一度中で検討させていただいて、どういう表記がいいのか、書いてほしいものによっても多分変わってくると思うのです。先ほど委員がおっしゃっていたとおり、講座のアンケートなど簡単に書けるものであれば、「無回答」とか「答えたくない」と簡単につくってもいいのかもしれないけれども、なるべく精度を上げたいというものに関しては、逆に括弧書きにしておいたほうがいいかもしれない、ケースバイケースとも思うので。あくまでも例示として、今回ここに例を二つ挙げさせていただいたのですけれども、それぞれ担当課によっても、今までやってないことをやるので、こういう場合はどうすればいいという調整がこれから必要になってくると思うのです。そのときには本当にそれぞれに対応できるように考えていきたいなとは思っていますので、もうちょっと考えさせてください。

○会長 ありがとうございます。

いろいろ意見がありましたので、事務局にお戻しするというところでよろしいでしょうか。ほかに案がございましたらお願いいたします。

○委員 2の性別記載欄の現状の中で、根拠法令等がない50件に関して、随時、性別記載欄を見直すというのは、担当課の独自の判断でやっていけるということだろうと思うのですが、市の例規で規定されている35件、これは、どのように見直していくのかわからなかったのです。例規というのは条例とか規則、議会を通すかとか、そういうことを教えていただければ。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 法令と千葉県例規、市として何もいじれないものは別として、市の例規というのは、条例、規則、規程等があるのですが、その中で様式を規定していて性別が入っているものが35件です。性別記載されている現状というのは、この調査を行った後に担当課に様式を提出してもらい、ヒアリングを実施しました。その中で、根拠法令等がなくても、2ページの①番の業務上性別情報が必要な場合の類型に当てはまるようなものに関しては、性別記載を残していく。ここに当てはまらないものに関しては、条例や規則を改正し様式の中から性別欄を除いていくという形を今後とっていく。これはそれぞれの担当課と調整しながらやっていかなければいけないことなので、全部一遍にはできないとは思いますが、そういう形で流れとしてはなっています。

○委員 条例とか規則になっていると、議会を通して改正することになると。

○事務局 条例は議会を通るのですけれども、規則に関しては内部の審査のみになります。

○委員 条例と規則では通過するハードルが全然違うと思うのです。例規でまとめてしまうと、何件ずつかわからない。議会を通す条例がかかわっていると、時間がかかりますよね。規則は内部の審査ということなので、通りやすいようなイメージで今、受けとめているのですけれども。

○事務局 市の例規の35件のうち、条例は一つです。印鑑登録の条例の中で性別記載がうたわれています。それ以外の34に関しては規則等で定められている様式なので、担当課が必要ないと思った時点で内部の審査、足並みがそろえば企画政策課でまとめてできるかと思っています。印鑑登録の条例に関しては、現在のところ、性別記載をなくす方向での検討はしないということで回答をもらっています、もし改正を今後検討する場合には、企画政策課にも話はもらう形にはなるかなとは思っています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 素朴な疑問なのですけれども、もし僕が印鑑登録とかをするときに、今は2択じゃないですか。委員長の男女の統計についてもそうですが、すごい素朴な疑問でごめんなさい。僕のような人間が何かをするときに、戸籍上の性別で丸をするのか、自分の性自認で丸をするのか、どちらがいいのですか。どちらが大丈夫なのですか。

○会長 事務局。

○事務局 行政上必要な書類としては、例えば印鑑登録の申請とかの場合には、戸籍上の性別になってきます。実際に昨年度やりとりをした関係があるのですが、例えば保険証なども戸籍上の性別になってきます。

でも、例えばアンケートであれば男性で答えてもいいと、個人的にはそう思います。自身が、感覚として男性として何かに出て、男性としてどう思ったかというふうに考えるのであれば、男性でいいのかなと思います。履歴書の性別や、印鑑登録申請などに関しては、戸籍上の性別が必要になってくると思います。

○委員 今の日本の商業取引システムは、本人確認が必要になっている。印鑑証明書を使うところでは、住民票、戸籍をチェックしますから、1字でも間違ったら困るわけです。それ商習慣ですから。違っているとぐちゃぐちゃするだけです。収入証明や何とか証明をいっぱいもらないと、住宅ローン受ける場合とか、不動産取引だとか。日本はまだしばらく印鑑証明時代が続くと。いづれなくなるだろうとは言われていますけれども、現状はそういうことかと思っています。

○委員 その場合、戸籍上の性別で出し実際本人と会い、見た目が違う場合は何か問題になったりしませんか。そのときにカミングアウトしないといけないという。

○委員 しょうがないよね、それは。本人確認をしないと、誤った処理をして何千万融資したとか、生命保険などの死亡保険金や満期保険金など金額が大きい場合は、必ず書類をいろいろと求めるのですね。誤って払ったら大変なことになる。そのときは事情を説明されるしか今はないだ

ろうと思います。

しかし、これから企業の中でもそういった問題に対する配慮をしなければいけないという時代になりつつありますから。ただ、今のところ現状はそういう日本の印鑑証明システムが当面続いていますから、社会全体が変わっていかないと無理かなという気はいたします。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 どうしても証明として性別が必要な場合というのは、多くはないとは思いますが、当事者である委員が一番よくわかっていると思いますが、保険証もですが、パスポートは世界各国、基本的には性別の表記がある。男女以外も選べるようになった国が出てきているとかありますが、今の制度上は、まだこれからになっていくのかなと思います。

役所の仕事では、どうしても性別が必要なものというのが幾つかあって、それ以外に関してはなるべくなくしていきましょう、でも必要なものはちゃんと性別を聞いていきましょうという考え方の基本になるものとして方針をつくっていかうという形で今回やりましたので、そこら辺に関してはご理解いただけるとありがたいなと思います。

○会長 ほかはいかがでしょうか。

ありませんでしたら、議題2については、以上で終了いたします。

議題3について、男女平等推進行動計画後期実施計画策定のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

### (3) 男女平等推進行動計画後期実施計画策定のスケジュールについて

○事務局 (事務局説明)

○会長 ありがとうございます。質問、ご意見などございませんでしょうか。

○委員 QRコードの利用は新しい試みだと思うのですが、これは案外年代が限られてくることはないでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 QRコードを読み込むためにスマホが必要と思うのですがけれども、今、老若男女、比較的スマホ率が高くなってきていて、ガラケー利用者よりも、多分スマホ利用者がぱっと見た感じも多いのかなと思うので、今回QRコードでやってみようかなと。全体として、チラシの配布枚数は来場者になるべくたくさん配布し、サンプルとしては500サンプル程度出てくればいいかなと考えている形になります。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員 ちなみに、このアンケートでどれくらいの回答を期待していらっしゃるのでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今申し上げた500サンプル。ふるさとまつりの来場者が、2日間合わせて大体5万人から6万人、天候にも左右され、子供も含まれますので。そのほかに市民文化祭、音楽祭やダン

スフェスティバル等でのチラシ配布で、全体として回答が 500 サンプル程度上がってくるのが理想かなと思っています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 年代と性別は。

○事務局 当然、アンケート調査の中には、性別と年代、多くの人が集まってくる大きなイベントに関しては、市外の方も数多くいらっしゃいますので、市内か市外かというのはアンケートの項目に入れるべきと考えています。

○会長 ありがとうございます。

議長からですが、今回初めての試みということで、逆に回答してきた年代や性別などによって、どの集団がよりQRコードに反応していて、どの集団が少なくて、そのQRコードには反応していない、あるいはできないというのがわかるという感じになりますか。

○事務局 それが目的ではないのですが、結果論として、わかるようになると思います。紙のアンケートできちんとした調査をやるためには、どうしてもお金がかかってくる、職員だけではできない部分もある。チラシ配布しQRコードで回答していただくのは、集計も全て機械がやってくれる。新しい試みではありますが、お金もそれほどかからず、チラシを配る手間くらいなので、やってみようかと。

○会長 そうすると、調査としての信頼性は担保されないといえますか、あるいは、そうしたことを加味して読み取る理論があるとか、その辺はどうなのでしょう。

○事務局 実際には、無作為抽出でやっている住民意識調査に比べると、回答年代とか性別によって結果は大きく変わってくるかとは思いますが、母数にそれなりの数を出してアンケートの回答をいただく。興味があってアンケートをしていただくというのは、なかなかこういうものは難しい部分もあるとは思いますが、そういう意味では通常の無作為抽出法等による意識調査等に比べると、精度が低い部分というのは可能性としてあるかと思っています。

○事務局 信頼度ですが、一般的に統計の中で傾向をつかむのであれば、100 サンプルあると、大体の傾向はわかると聞いています。500 サンプル集めたいということは、そういうところもありまして、確かにスマホを使う年代、あるいはどの層がというのはありますが、今、企画政策課としては、500 サンプルあれば、ほぼ信頼性のあるデータにはなると考えています。

○会長 排除されたQRコードを使わない層を含めての全体を反映した調査になるのかなというところでは、QRコードに反応してきた100 サンプル以上はあっても、全体が正しいかどうかはわかりませんが、それに近い形で反映されているのかということについては、私としては疑念がありますし、うなずいているほかの委員さんもいらっしゃるというところ。

もう一つは、何年もこの会議にかかわってくる中で、今まで紙の意識調査を含めて感じてきたこととして、質問内容にいろいろ不満が残る形で実施に入ってしまったということが何回かありまして、例えばその大きな一つは、白井市だったかどうか私も記憶があやふやなのですけれども、

男女平等が達成されていると思う、思わないというもので、思うという数が多いと、プラスの評価になるような調査項目があったりするわけですが、現実には反映してなくて、本当に意識というか認識で、ゆがんだ認識、現実に対してバイアスのかかった認識ということで、それに対してそれをふやすことを目標にしたりするなどあったりするわけなのですね。それは一つの例なのですが、質問項目を立てる時点でしっかりと吟味していただくこと、そして意識だけではなくて実態が把握できるような、それこそジェンダー統計なわけですが、既存の統計も含めて、今後の政策に役立つ数字が集まるような努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

○事務局 数値目標の実績値については、あくまでも後期実施計画策定の実績値として使います。今回のアンケートに関しては、この目標値に対しての割合というのをある程度。確かにプラスの意識がバイアスのかかった形で入ってくる可能性というのは、会長が指摘される部分というのもあるとは思いますが、サンプルとしては先ほど課長が申し上げたとおり、100 サンプルを超えれば、ある程度はという形を言っていたので、あまりにも大きく差があるものに関しては、多分、検討の余地が出てくるのかなとは思いますが。あくまでも基本は実績値の部分であって、それに対して、例えば目標を達成しているものに関しては、これは意識調査ではないのですが、審議会委員の女性割合は、既に目標値を達成している状態で、来年度、後期の計画ではもうちょっと上げて、今30%のところを40%にするのか、あるいはもう完全なフィフティにするのか、そういうのを検討していくための基礎としたいアンケート調査、あくまでも住民意識調査とはまた違ったところから見ていただければなと思っていますので。

○会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○委員 4月から検討されるアンケートについて、基本的な部分での理解がないのですが、もともこの行動計画を策定するために、平成26年度に住民意識調査を実施していると。

○事務局 はい、そうです。

○委員 それに基づいて行動計画が立てられ、この前期5年間でどの程度、数値目標に対して実績が上がったかということですか。この4月に新たに実施するアンケートというものも、26年度の意識調査が根底にあるということですか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 実施計画裏面に数値目標が出ていますが、測定方法が意識調査となっている項目があります。こちらに関してのアンケート調査、QRコードでの調査というもの、それにプラスアルファ、例えば新たに出てきている問題とか、委員がおっしゃっているように、デートDVという言葉への認識とか、こういう言葉を知っていますかと入れたほうがいいのではないかとということに関しては、ご意見いただければと思います。ベースはあくまでもここの意識調査の数値が出てくるものに関して実施するつもりでいます。

○委員 例えば平成26年度に実施した一般市民調査というのは、市内在住の18歳以上の男女2,000人とか、市内の在勤者というようなカテゴリの中で調査をされていますよね。

○事務局 はい。

○委員 今回、イベントに来た方にQRコードを利用したアンケートチラシを配るということになりまして、当然スマホは中学生ぐらい、小学生もそうでしょうか、扱っていますよね。そうすると、18歳未満の男女についても回答するという可能性もありますよね。26年度の調査がベースになっているということであれば、調査の対象をある程度同じにしないと評価しにくいのかなど。調査のことはよくわからないのですが、今のお話を伺って、そんな疑問を持ったのです。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 年齢のアンケートの際に18歳以下、それから19歳から20代とか、枠に区切ります。ですので、18歳未満の回答を含めないでサンプルとすることは可能なかと思っています。

○委員 はじくということなのですか。

○事務局 そうですね。意識調査では市内在住者2,000人に対して送付していますが、市外在住か市内在住かもアンケートで聞くことによって、市外の人をはじくことができますので。

○委員 そうすると、このアンケートチラシを配布するときに、この調査は市内対象で、しかも18歳以上が対象ですということを明記されるということですか。

○事務局 基本的には書いたほうがいいかと思っています。また、配布の際に、明らかに中学生、高校生には、チラシを配布はしないかなと考えています。例えば対象がご夫婦で来ていらっしゃる、カップルで来ている、大体の年齢層で18歳、高校生、中学生ぐらいの子であればわかるのではないかとは思っていますので。気配りをするつもりではいます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 QRコードでやるというのは、新しい試みとして時代に則した効率性、コストも考えなければいけない取り組みではあると思います。

逆に言うと、使わない人にはどうだというご意見も当然あるかと思っています。若干抵抗あるだろうと思うのです。それはそれとして、新しくやるのはいいと思います。評価できると思います。

システムの、市内市外、18歳19歳というのは、比較的容易に区分できるかどうか、データとして。データ処理できるのか。であれば、むしろそれを有効に使えば、市内から市外から来た人はこういう補助資料ですけれども。市内の人の意見はこうだけれどとか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 ネットのアンケートは自分で数字を入力するのではなくて、区分を選んでもらう形になるので、18歳以下にチェックを入れれば、自動的にその数字ははじかれるようになります。例えば19歳から29歳まで、30歳から39歳までという枠でのチェックボックスを入れてもらう形になると、インターネットを使ってパソコンの中で処理をできる形になるので、容易にそこら辺の処理と、はじくという形はとれるかと思っています。

先ほどスマホの話をさせていただいたのですけれども、ガラケーでもカメラがついているものは、QRコードの読み取りができて、アンケート回答できると思うのです。スマホもガラケーも

持っていない、携帯を持っていない人は回答ができないという形にはなってしまうのですが、比較的容易に回答をしていただける環境は整えられるかと思っています。

○会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。ございませんか。

それでは、ほかに質問、ご意見がありませんでしたら、その他ということで事務局からお願いいたします。

○事務局 こちらの会議、年に2回になりますので、今回2回目を行って、今年度の会議は最後となります。1年間どうもありがとうございました。また来年度もよろしくお願ひしたいと思います。あとは特にはございません。どうもありがとうございます。

○委員 意見、いいですか。

○会長 お願いします。

○委員 つい先日、2月1日付の広報しろいが回ってきました。これを見たら、小学校区単位のまちづくりと、地域で助け合い支え合う新たな協働のまちづくりの形ということで、これを見ると市は大変力を入れて取り組むのかなと、全面的に書かれていますね。

なぜまちづくりが大切か、小学校区単位のまちづくりと出ていたのですが、前期実施計画の12ページに(2)地域における男女共同参画の促進として、ア、イ、ウ、エと同じようなことがうたわれていますが、例えば52、小学校区を基本的な単位としてまちづくり協議会の設置、53、自治組織との連携、支援。今回も進捗状況とか達成状況とか話し合いがいろいろありましたが、一方では、共同参画に特化したいろいろなイベントや行事、啓蒙活動も非常に大事だと思います。

しかし、残念ながらその認知度、参加率を聞いていましたら、白井市住民6万4千人ですか、女性が3万2千人、対象者はその7割として、2万人。2万人で20人の参加だったということですから、2万分の20、1,000分の1、0.1%。これは焦点を絞って、限定するものだろうと思うのです。テーマにこだわり、意識を高めて参加してもらうことになります。

もう一方で、広がりや深みという問題があると私は思っています。どうしたら市全体として少しでも浸透して参画意識を広めるか。今回市が取り組むべき中心テーマとしてこういうことをうたっているわけですね。みんなで進める未来のまちづくりと書いてある。みんなといたら、男性も、女性も、皆が協力しないとできない。自治会、PTA、青少年相談員、各種団体、民生・児童委員、地区社会福祉協議会、あらゆるところでとっています。例えばPTAは実際のところ、女性が中心に活動されている例が多いのですが、こうしたところに共同参画を、それこそ反映できないのかなということをおもったわけです。共同参画的な部分もこれらの中に取り込めたらいいだろうなと思っていたところ、たまたま広報にこれが大きく掲載されていたので。

ただ、効果がすぐに目に見えてあるとか、評価されにくい部分もあると思うのです。測定しにくい。差はありながらその中に地域も職場もすべてあるわけですよ、自治会とかも。ここにもうたっているわけですから、積極的に何かできないか、検討してもらえないかというのが私の意

見です。こっちはこっち、あっちはあっちではなく、市としてやることは市全体として取り組み、推進していくという視点を検討いただければいいなと思った次第です。

○会長 ありがとうございます。

男女共同参画を総合的な視点といいますか、総合政策として進めるとのご意見でした。

ほかにございませんでしたら、事務局からありますか。

○事務局 委員からのご意見、地域単位のまちづくりは、取組番号でいうと52番になるかと思うのですが、昨年度の進行管理計画上で小学校区単位のまちづくり意見交換会の実施をしています。29年度は11回行っています。前年度より開催回数は増加しているが、予定回数が開催できなかったことで実施状況に三角がついています。まちづくり協議会設立推進のため重点的に開催する小学校区の設定を検討するというので、今回まちづくり協議会がスタートした、スタートラインに立った状況かと思えます。その中で地域の問題、子育てや防災・防犯、福祉、いろいろ地域の中で考えていきましょうねというのがまちづくり協議会の基本かと思えますので、さらに男女共同参画もどういう視点で行っていきけるのかというのは、多分後期計画策定の際に、より深く入っていく部分なのかなと。スタートしたばかりで、少しずついろいろなことに手を広げていく状態で、多分一步一步、少しずつ動いていくものかと思えますので、担当課には意見があったというお話はさせていただきたいと思えます、そのような形でよろしいでしょうか。

○会長 今おっしゃられた防災、子育て等4つぐらいあったと思うのですが、どれも男女共同参画の視点から再構築し直す領域かと思えます。ご意見ありがとうございます。

それでは、これで会議を終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。